

令和5年3月30日

14時00分発表

配布先：岐阜県政記者クラブ

岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会事務局 (中部運輸局岐阜運輸支局、岐阜労働局、一般社団法人岐阜県トラック協会)

2024年問題を見据えた荷主の意識調査を実施

～トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組～

昨今、国会でもたびたび取り上げられ、物流業界の喫緊の課題になっている「2024年問題」(※)が間近に迫り、その解決には荷主とトラック運送事業者が協力して労働条件改善等を行っていく環境が整備されることが必要であります。

このたび、岐阜県トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会では、荷主等に対しトラック運送事業の現状・課題を周知啓発し、労働環境の改善に繋げるためにトラック輸送に関する意識調査を実施しましたのでその結果を別添によりお知らせします。

今回の調査結果を参考として本協議会では令和5年度においても継続的かつ効果的な周知の取り組みを行っていくこととしております。

※2024年問題とは、働き方改革関連法によって、2024年4月1日から自動車運転業務における時間外労働時間の上限規制が適用されるなどにより、トラック運転手の労働力が不足し必要な物資が運べなくなることが懸念されている問題を意味します。

【調査結果概要】

- 荷主の約半数がトラック運送事業者からの運賃等の値上げや運送条件の見直しに関する相談がなかったと回答。
- トラック運送事業者からの運賃等の値上げや運送条件の見直しに関する相談を受けた荷主の多くは、協議のうえ見直しを行っている。
- 多くの荷主は現在のトラック運送事業者の輸送サービス・輸送品質を一定程度評価している。今後引き続きトラック運送事業者を利用していきたい考えがあることが窺える。
- 荷主のトラック運送事業の諸課題等に係る認知度は十分な程度とは言えない。引き続き周知が必要。

連絡先：中部運輸局岐阜運輸支局
輸送・監査担当
宮川、深谷
TEL：058-279-3714

【調査目的】

令和5年度の割増賃金の引上げ、令和6年度からの時間外労働規制の適用を目前に控え、荷主とトラック運送事業者が協力して労働条件改善等を行っていく環境が整備されるようトラック運送事業者及び荷主等に対しトラック運送事業の現状・課題を周知・啓発し、労働環境改善の気運醸成に繋げるとともに調査により把握できた情報を活用し、より効果的な周知・啓発活動に繋げる。

【調査概要】

1. 調査期間

令和4年12月16日～令和5年1月20日

2. 調査事業者

岐阜県内企業 約5,000社

- ・企業年鑑等掲載の岐阜県内の事業者（約17,000社）から無作為抽出
- ・選定にあたっては、公共団体、銀行、社会福祉法人、旅客運送事業者、介護事業者等を除外

3. 調査方法

意識調査票を調査事業者あて郵送

- ・調査票に加え、調査への協力依頼文及びトラック運送事業者及びトラック運転手を取り巻く労働環境等に関するリーフレットを同封

4. 回答方法

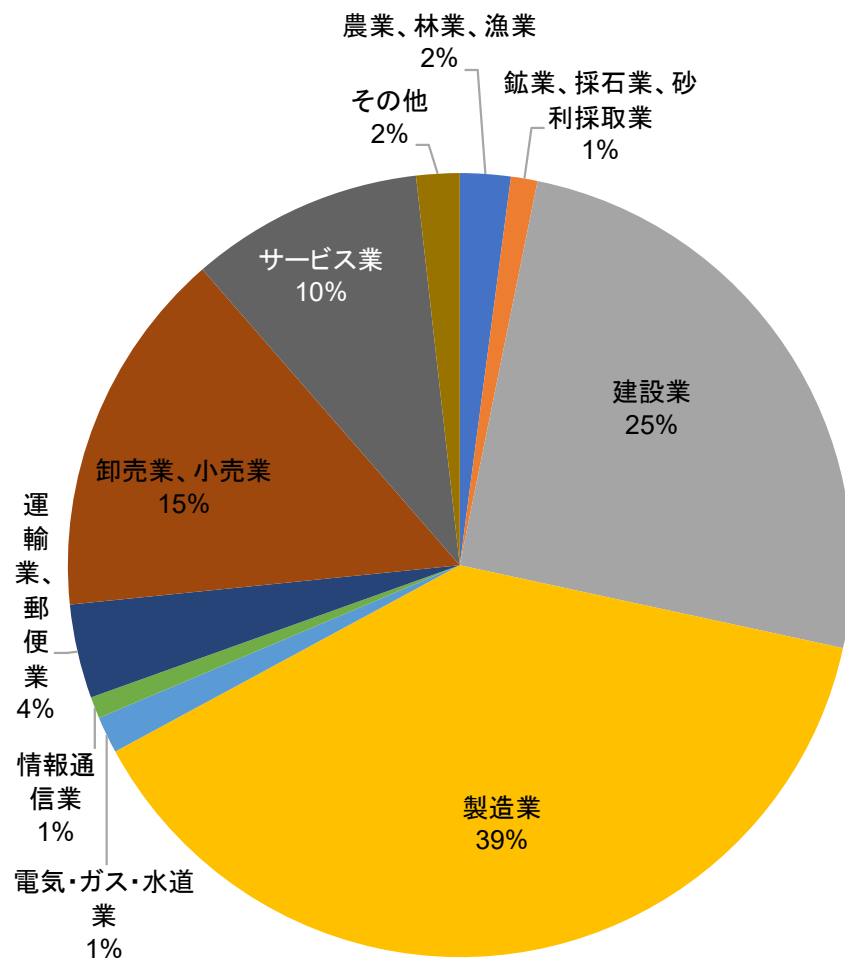
Googleフォーム、FAX、メールによる回答

5. 回答者数

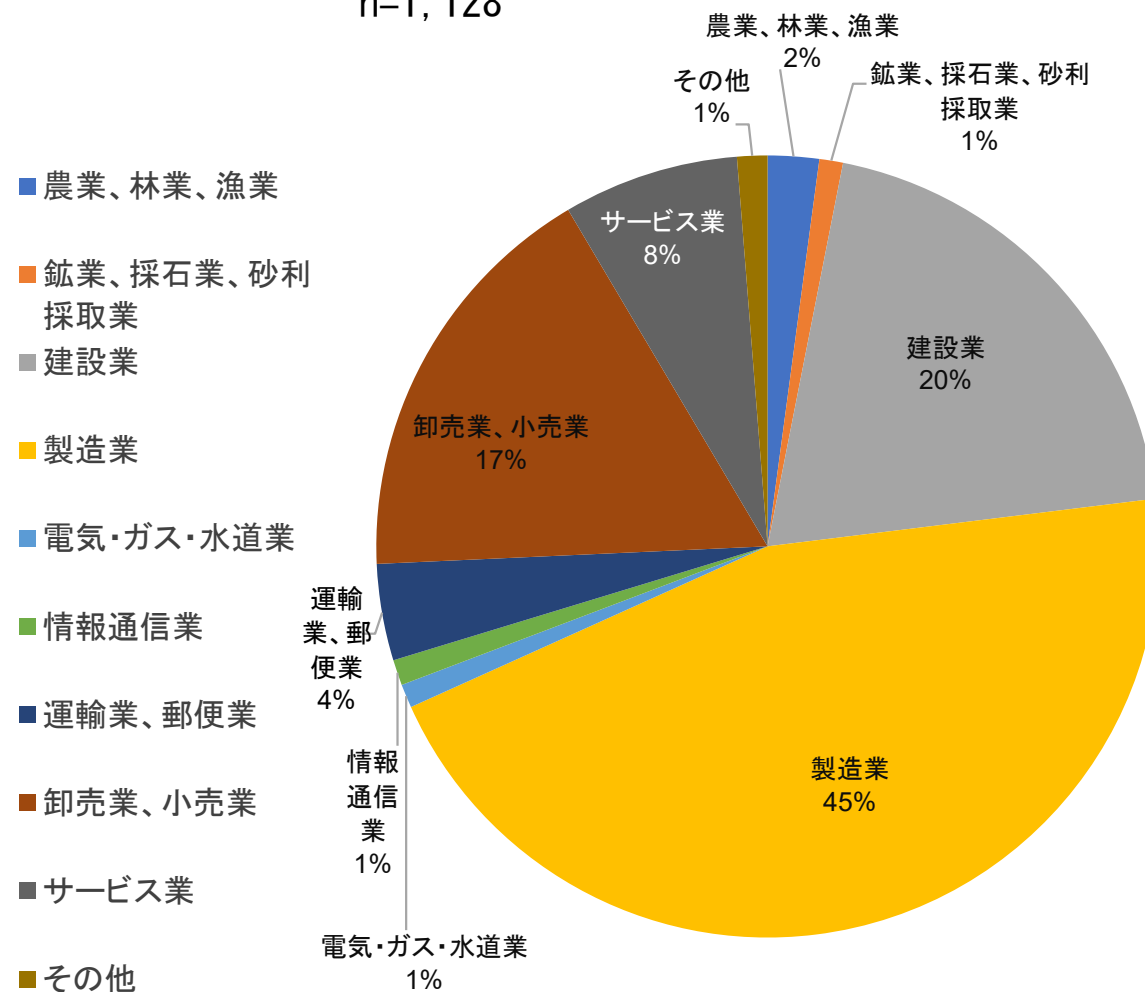
1,447社（うち、1,128社がトラック輸送を利用している企業）

問1. 貴社の主要な事業分野について、あてはまるもの一つに○をつけてください。

【全体(トラック運送を利用していない事業者を含む)】 n=1,447



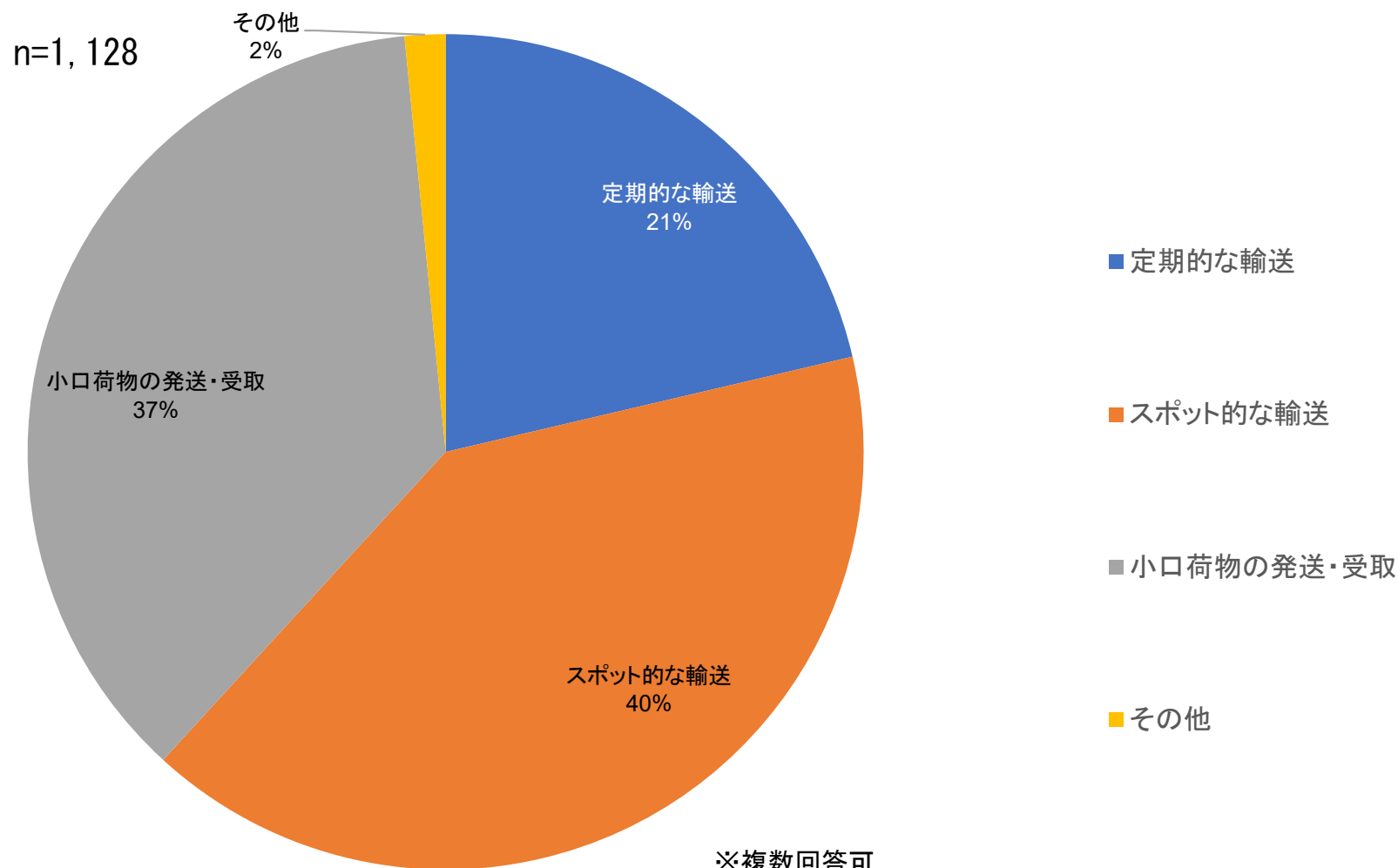
【トラック運送を利用している事業者】 n=1,128



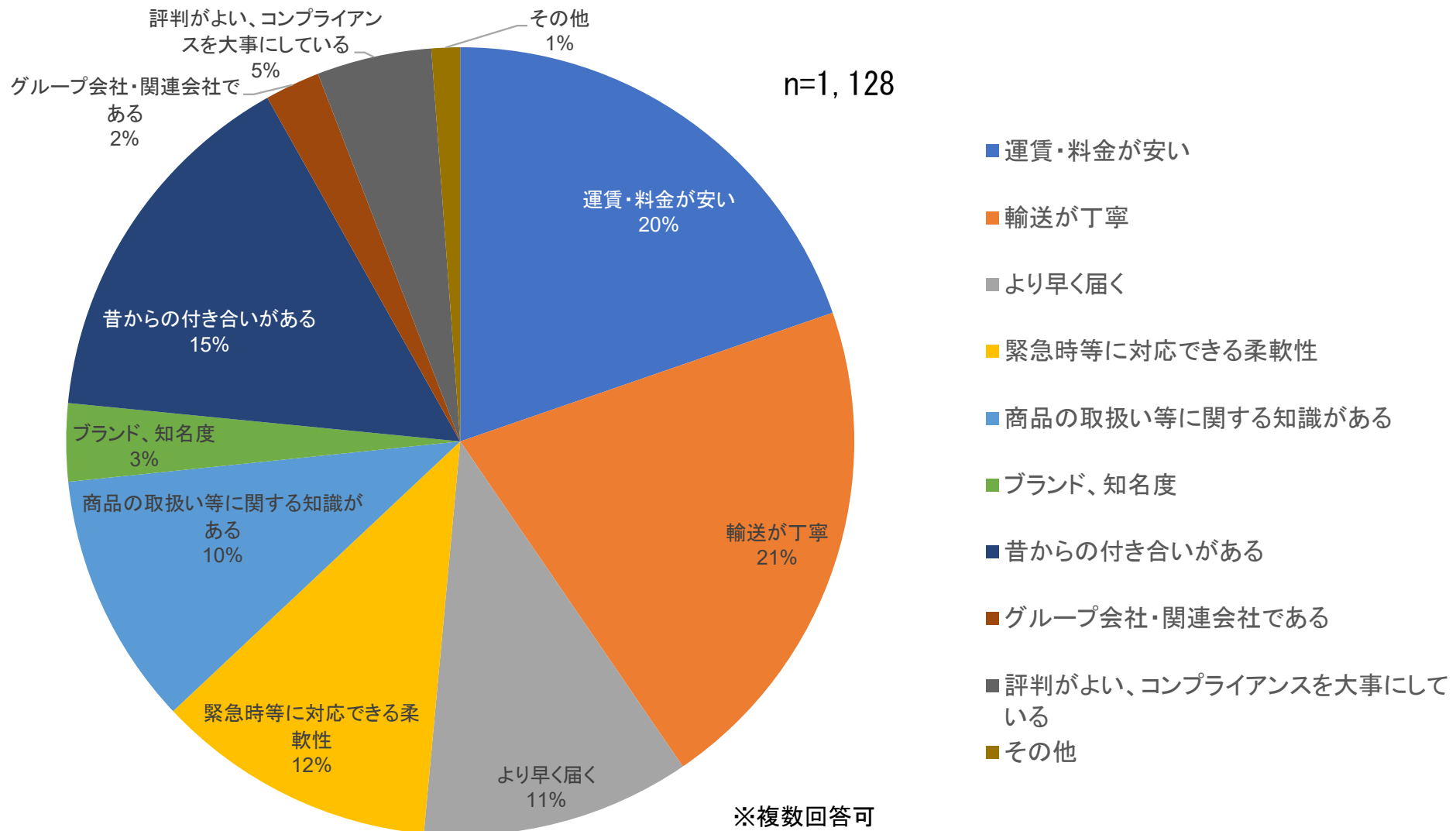
問2.

どのような場面でトラック運送事業者（緑ナンバートラック）に運送を依頼していますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

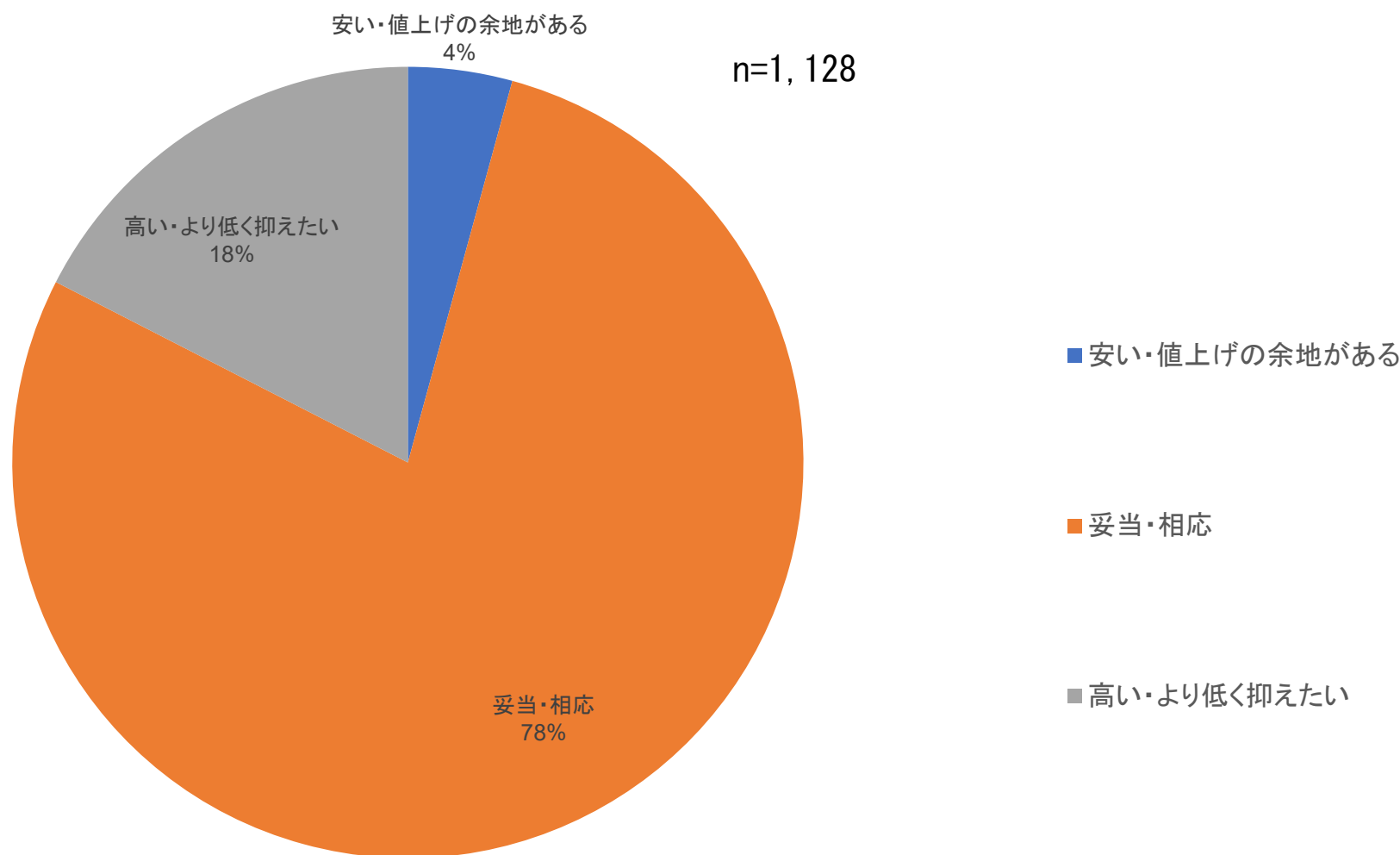


問3.
運送を依頼するトラック運送事業者の選定にあたってどのような事項を重視していますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。



問4.

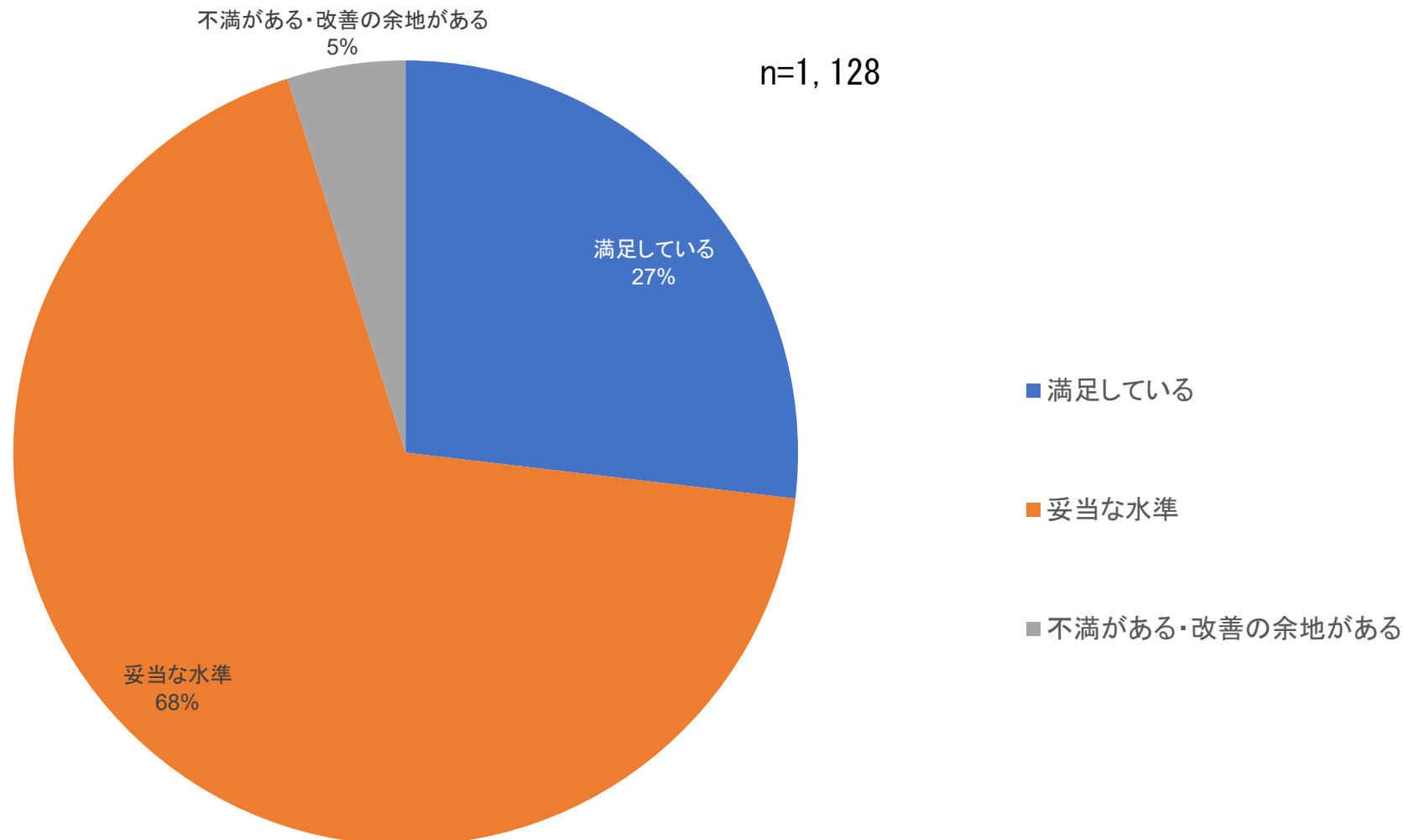
現在運送を依頼しているトラック運送事業者の運賃及び料金（以下、「運賃等」という。）の水準について、どのようにとらえていますか。
あてはまるもの一つに○をつけてください。



問5.

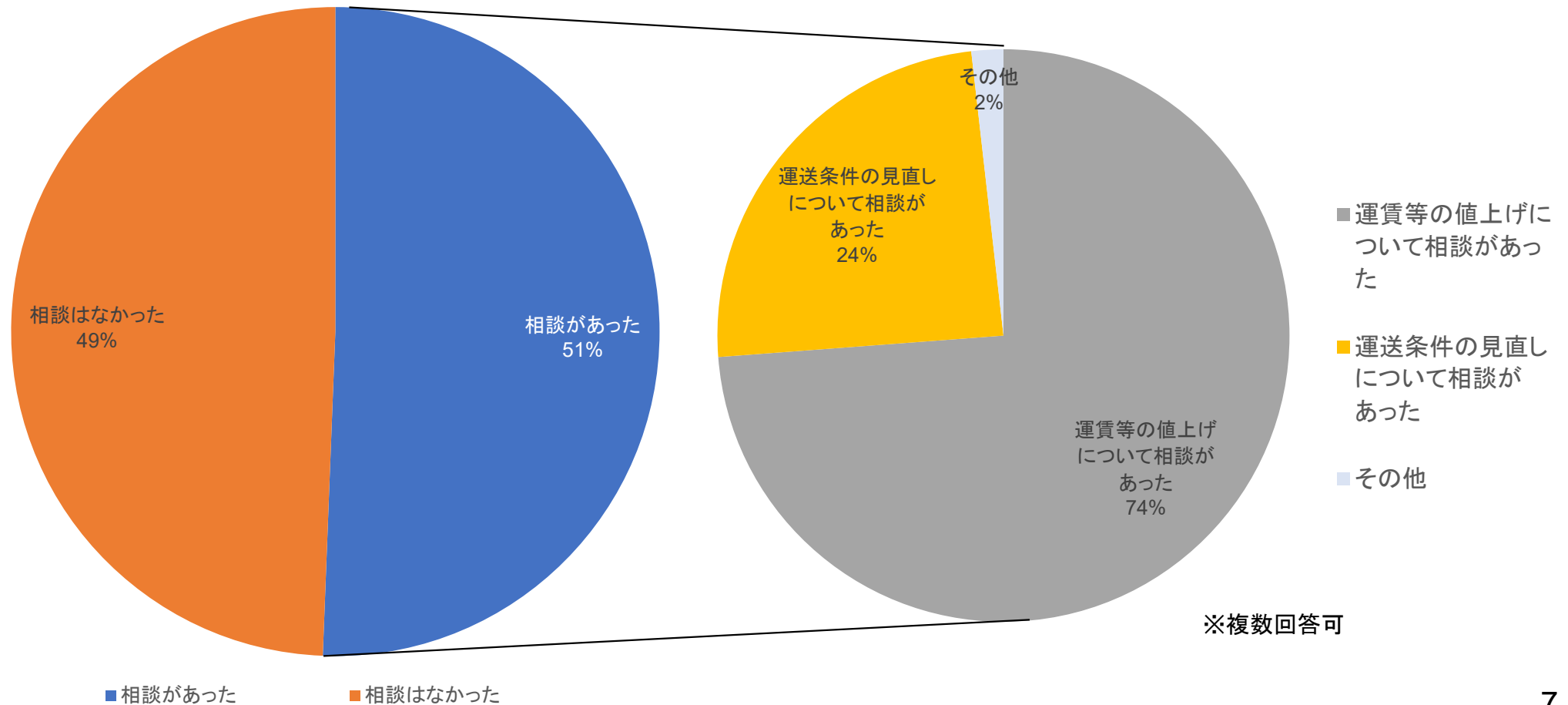
現在運送を依頼しているトラック運送事業者の輸送サービス・輸送品質についてどのようにとらえていますか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。



問6.
過去1年間に、運送を依頼しているトラック運送事業者から、運賃等の値上げ、荷待ち時間・荷物の受け渡し方法等（以下、「運送条件」という。）の変更に関する相談はありましたか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。
※運送を依頼している一部の事業者から相談があった場合も「あった」としてください。

n=1,128

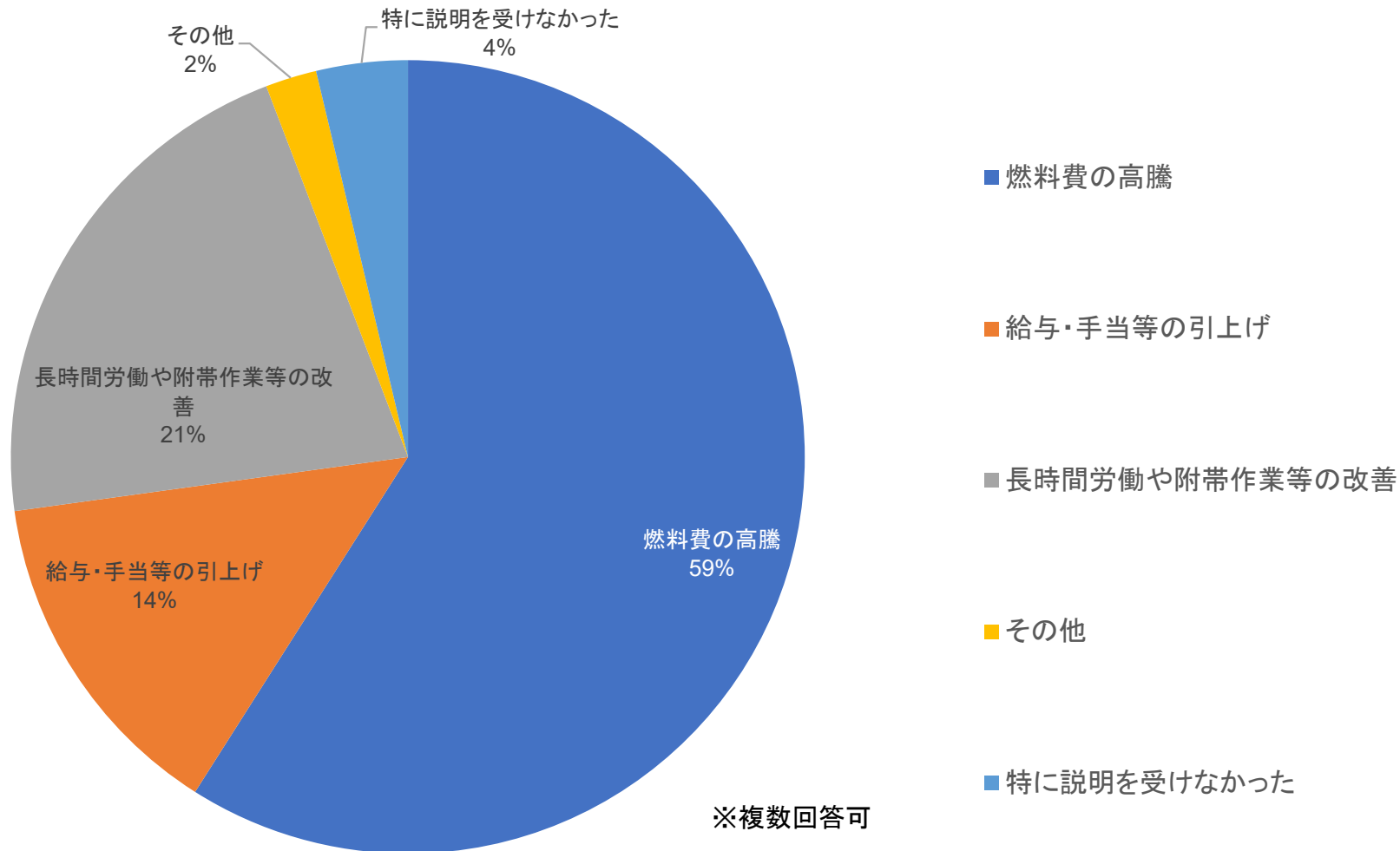


問7.

問6で「あった」と回答された方にお尋ねします。

トラック運送事業者からの相談は、どのような理由によるものでしたか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

○トラック運送事業者から運賃等の値上げ、運送条件の見直しに関する「相談があった」と回答した企業 n=571



問8.

問6で「あった」と回答された方にお尋ねします。

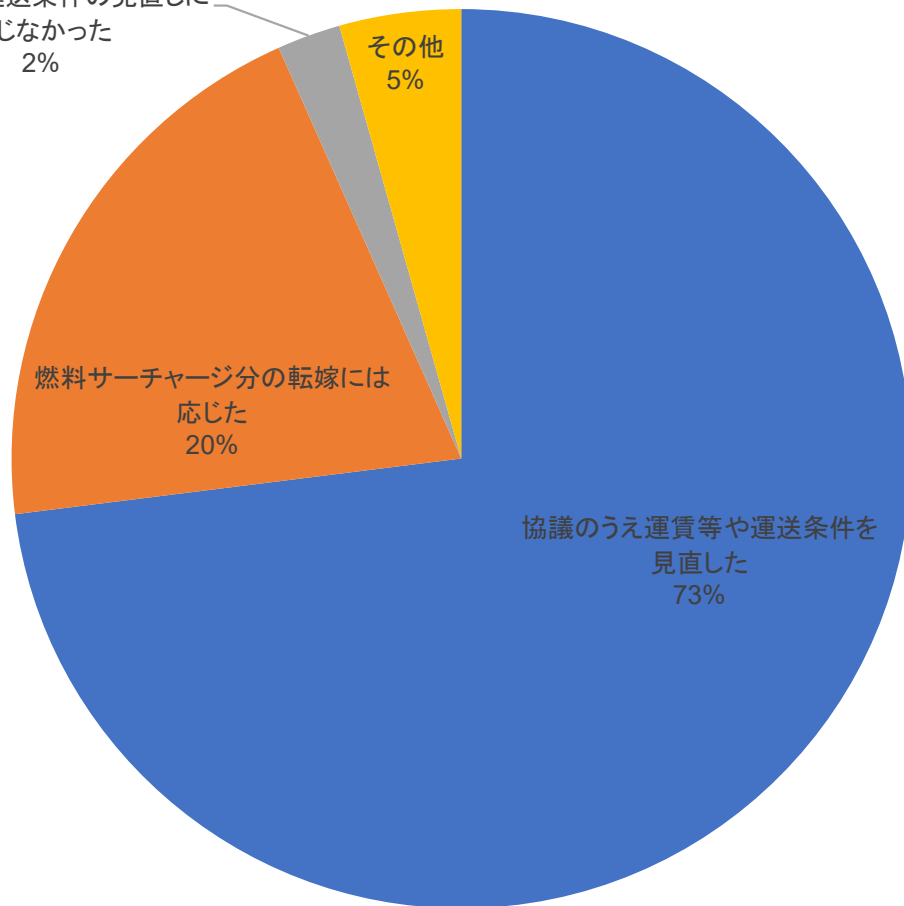
トラック運送事業者からの相談に対し、どのような対応をされましたか。

あてはまるもの一つに○をつけてください。

(※本問回答後、問10. へお進みください。)

○トラック運送事業者から運賃等の値上げ、運送条件の見直しに関する「相談があった」と回答した企業 n=571

運賃等や運送条件の見直しに
応じなかった
2%



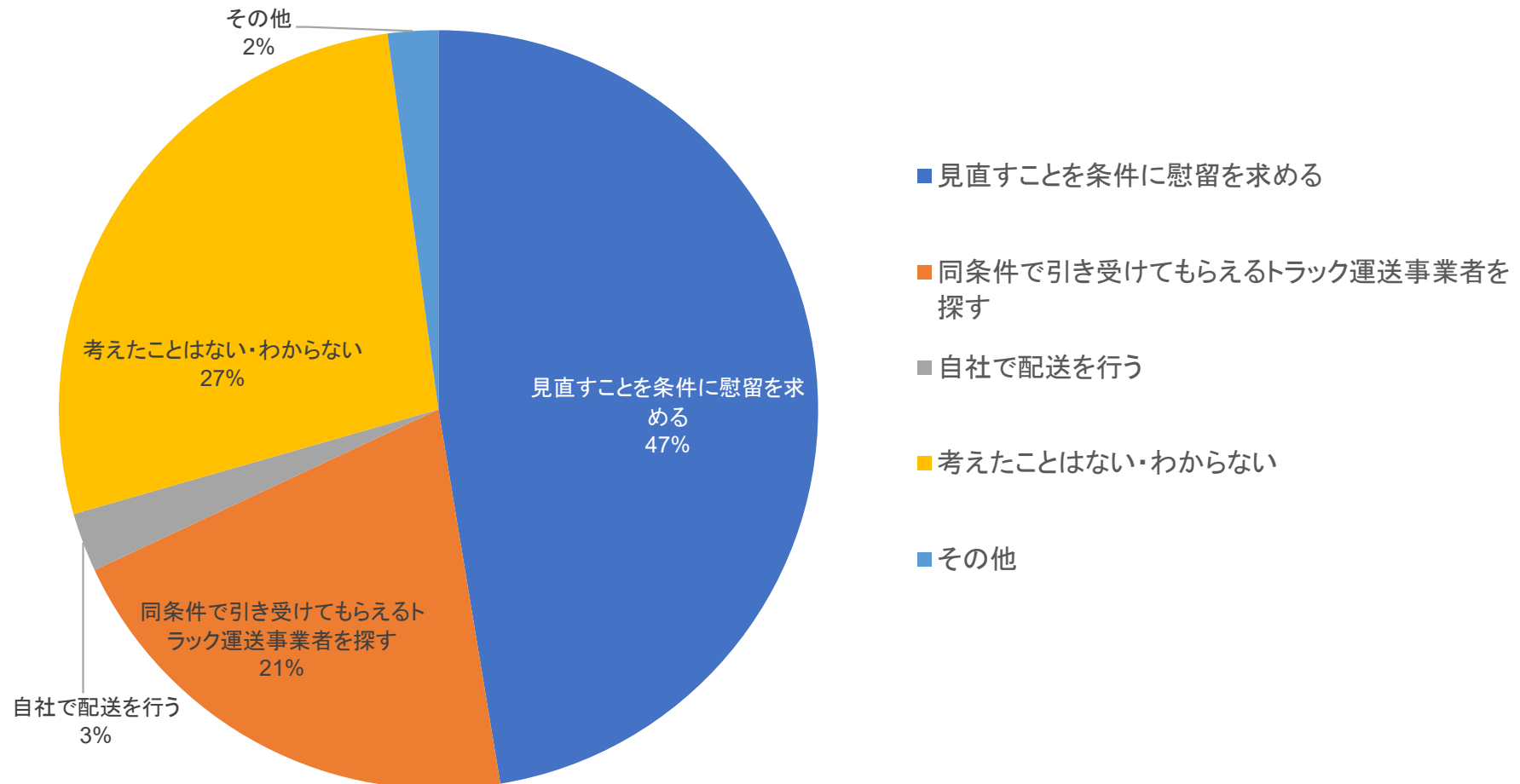
- 協議のうえ運賃等や運送条件を見直した
- 燃料サーチャージ分の転嫁には応じた
- 運賃等や運送条件の見直しに応じなかった
- その他

問9.

問6で「なかった」と回答された方にお尋ねします。

今後、トラック運送事業者から「提示された運賃等や運送条件などが厳しく、今後御社の荷物は運べない」と運送を断られたら、どう対応されますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

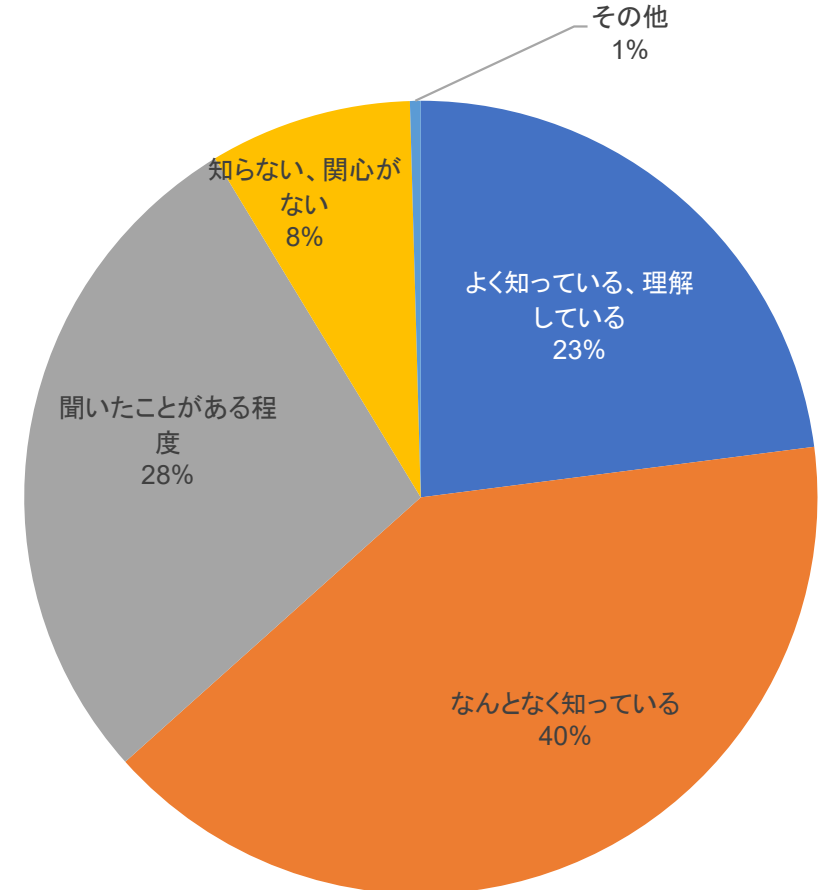
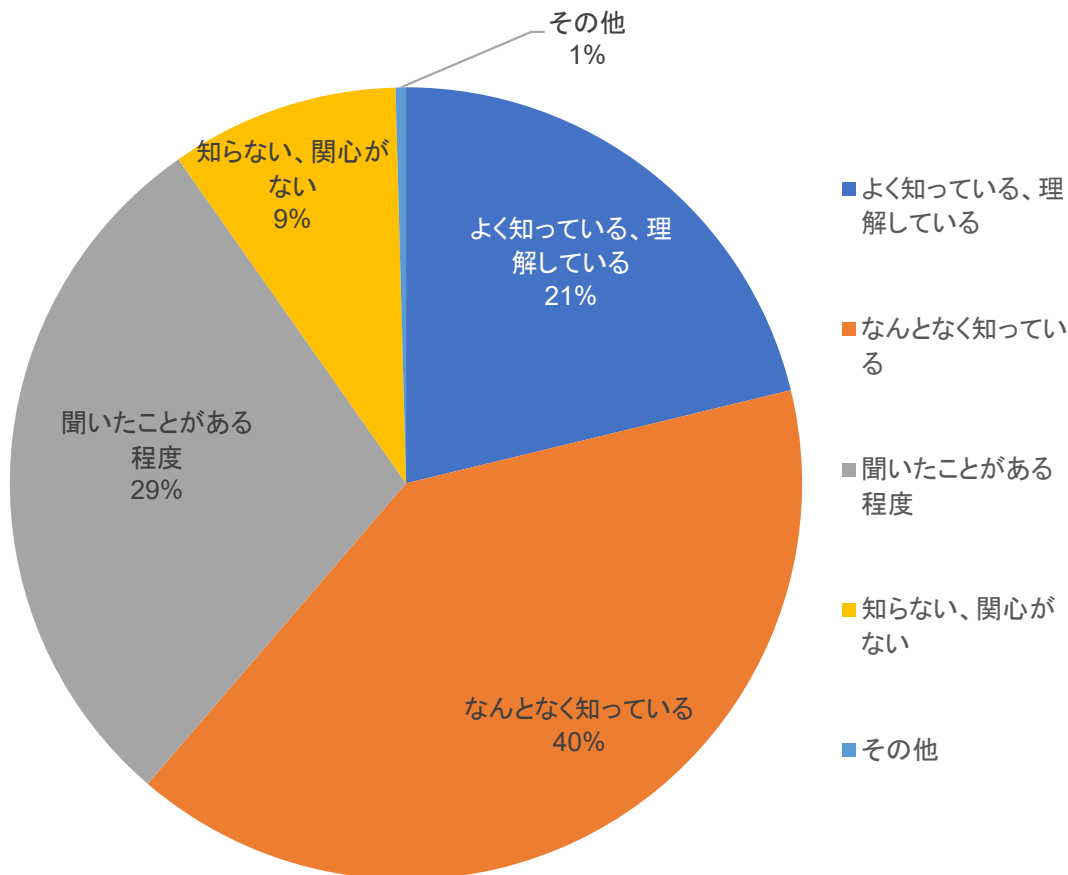
○トラック運送事業者から運賃等の値上げ、運送条件の見直しに関する「相談はなかった」と回答した企業 n=557



問10.
物流業界では、運転者不足、時間外労働の上限規制の適用などにより労働力・輸送力が不足し、トラック運送事業者がこれまでどおりに運送を引き受けることが出来なくなるといった、いわゆる「2024年問題」が懸念されていることはご存じですか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

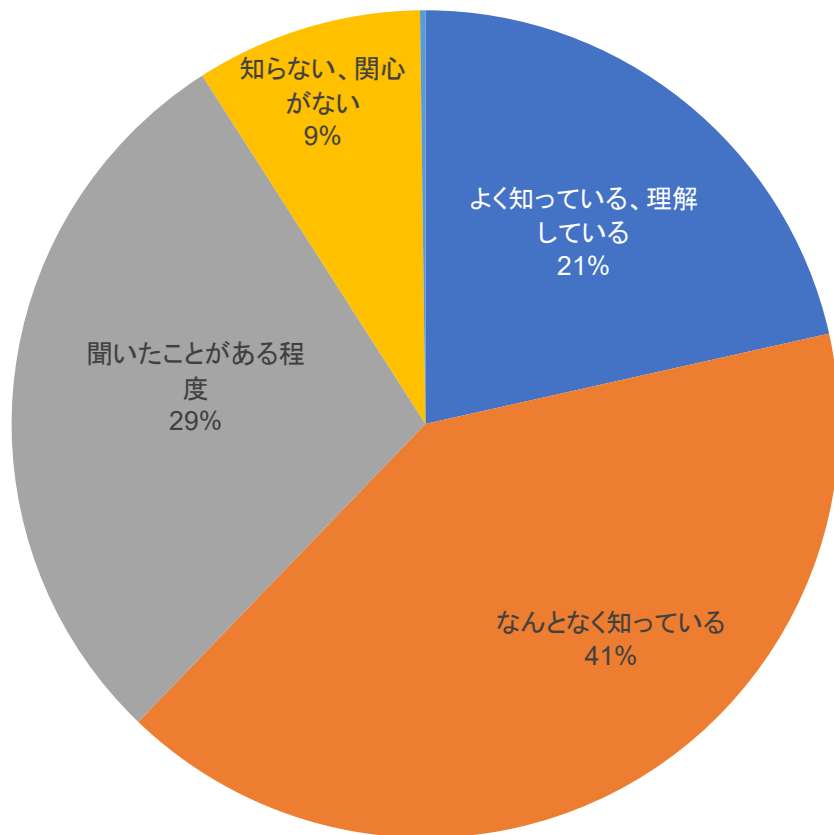
【全体(トラック運送を利用していない事業者を含む)】
n=1,447

【トラック運送を利用している事業者】
n=1,128

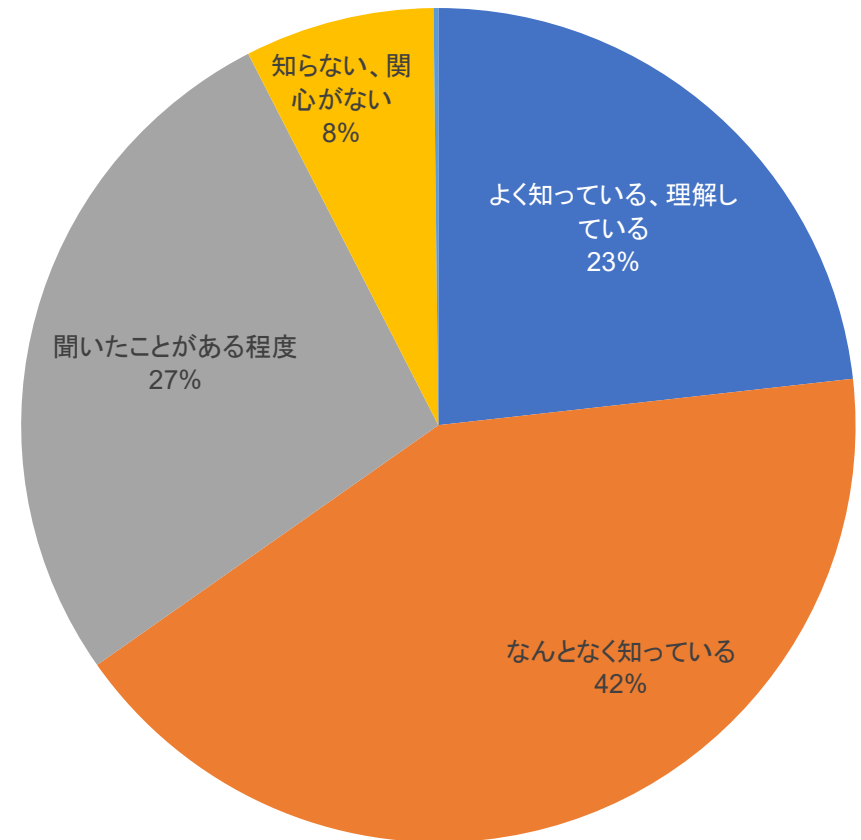


問11.
トラック運転手が運送に従事できる時間（拘束時間、運転時間など）は、過労による事故等を防止するため、いわゆる「改善基準告示」により制限されていることはご存じですか。
あてはまるもの一つに○をつけてください。

【全体（トラック運送を利用していない事業者を含む）】
n=1,447



【トラック運送を利用している事業者】
n=1,128



- よく知っている、理解している
- なんとなく知っている
- 聞いたことがある程度
- 知らない、関心がない

問12.

トラック運送事業者やトラック運送業界に対し感じていることなどについて、差し支えない範囲で自由に記述してください。（荷主とトラック運送事業者との関係についての意見で代表的な意見を抜粋）

※原文を一部修正して掲載

【労働時間、適正取引に理解を示す意見】

- ・現代社会にとって必要不可欠で、経済を動かす要となる業種であるため人手不足とならないよう適正な賃金を確保すべき。よって利用者側にも負担があるのは致し方ない。
- ・このご時世、運送費は安いに越したことはないが、値上げの要請があった際には依頼者側も協力が必要。
- ・配送料無料ということはありませんし、買い手もきちんと認識すべき。
- ・物流が我が国を支える重要な経済インフラであり、すべての産業に欠かすことの出来ない業界であるから、もっと現状をアピールして議論すべき。
- ・トラック輸送網は重要かつ大切なインフラであると認識している。運送の依頼主という立場で運送業界に貢献できることがあればしていきたい。
- ・荷主側に運送コストに対する意識改革が必要。
- ・お互いの事情を理解しながら問題があれば都度話し合い、解決していきたい。
- ・トラック運送なくして日本の物流は担えない。メーカー都合だけで運賃等を決めることは出来ない。メーカー、運送事業者、問屋、小売、消費者、そのすべてがプラスとなる物流をみんなが目指していく必要がある。

【値上げ等に応じることが困難といった意見】

- ・一方的（勝手）な運賃値上げ、運送条件の通知があった。きちんと相談して決めるべき。
- ・運賃値上げや運送条件の申し入れがあるが、その詳細な説明がない。
- ・運送事業者自身に2024年問題の認識・危機感が不足している。
- ・荷主側も商品の値上げを簡単に出来ないため、運賃値上げを素直に受け入れることは困難。
- ・トラック運送事業者だけでなく、製造業もコストアップによる価格転嫁が出来なくて困っている。トラック運送事業者に厳しいことを言わないと我々が生き残れない。

【調査結果】

・トラック運送事業者からの運賃等の値上げや運送条件の見直しに関する「相談はなかった」との回答が約49%にも達し、トラック運送事業者から荷主等に対する交渉が低調であることがわかった。

【問6関係】

・その一方、トラック運送事業者から運賃等の値上げや運送条件の見直しにかかる相談があったと回答した荷主等の約93%は、トラック運送事業者と協議のうえ「見直した」（見直し中・協議中を含む）と回答していることから、荷主等はトラック運送事業者からの相談を受け入れる、協議の場を設ける姿勢であることが窺える。【問8関係】

・トラック運送事業者の輸送サービス・輸送品質について、約95%が「満足」、「妥当」と回答しており、荷物を「運べない」と運送を断られた時の対応として、約68%が条件を見直す、又は同条件でトラック運送を利用するとの回答（全体の27%は「考えたことはない・わからない」と回答）していることから、多くの荷主は仮にあるトラック運送事業者から運送を断られたとしても引き続きトラック運送事業者に運送を依頼していきたい考えがあることが窺える。また約47%が「慰留を求める」との回答から、トラック運送事業者を変えることに一定の抵抗・障壁がある可能性があると思われる。【問5、問9関係】

・2024年問題や改善基準告示について、「よく知っている、理解している」と回答しているのは約21%にとどまり、「なんとなく知っている」を加えても約60%にとどまっていることから、荷主とトラック運送事業者が協力して労働条件改善等を行っていく環境を整備するためには今後も継続的に物流が直面している諸課題等について周知していくことが必要と考える。【問10、問11関係】